

令和8年7月2日

各私立高等学校等就学支援金支給対象校設置者 様
各私立高等学校等就学支援金支給対象校校長 様

広島県環境県民局学事課長

令和8年度広島県私立高等学校等奨学のための給付金に関する周知について（依頼）

広島県の私学行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただきありがとうございます。

本県では、広島県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とするこの給付金の受給申請について、次のとおり案内を開始することとしています。

つきましては、貴法人が設置する学校の生徒の保護者等に対し、給付金の受給申請に関する周知をお願いします。

1 制度の概要

別添リーフレットのとおりに ※該当する保護者・生徒へリーフレットの配布をお願いします。

2 申請受付期間

令和8年7月1日（火）～令和8年8月31日（月）

※家計急変分は、令和8年12月25日（金）まで受付

3 申請方法

通常分は原則電子申請とし、電子申請が困難な場合、専攻科の場合又は家計急変を申請する場合は紙での申請とする。

【紙申請の場合の提出先】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県環境県民局学事課修学支援担当 宛

申請方法及び申請書類はホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/44/syougakunotamenokyuuhukin.html>

5 業務の委託について

令和8年度の本申請業務の受付事務等については、株式会社パソナ パソナ・広島に委託し、実施します。ついては、本業務については、同社が直接対応しますので、御理解、御協力をお願いします。

（1）委託期間

令和8年7月1日から令和9年1月31日まで

（2）電 話

082-513-2755（ダイヤルイン）

（3）メールアドレス

shugakushien-hiroshima@pasona.info

（4）委託内容

学校及び申請者の問合せ対応、申請の受付、申請不備の対応、申請情報のシステム入力 等

6 その他

昨年度まで、一部の高等学校において、申請書類の取りまとめに御協力いただいておりますが、今年度は電子申請となったため、取りまとめは不要となりました。これまで御協力いただき、感謝申し上げます。引き続き在学証明書の発行等の御協力をお願いします。

担当 修学支援担当

電話 082-513-2755（ダイヤルイン）

（担当者 山崎、柳賀瀬）